

令和4年 第6回 選挙管理委員会（第3回 定例委員会）
会 議 録

1 開催日時	令和4年3月25日（金）	開会時刻	午後1時50分
		閉会時刻	午後2時45分
2 開催場所	選挙管理委員会室		
3 出席者	選挙管理委員	委員長	川俣 光 照
		委員長職務代理	石井 利 之
		委員	山田 永 秀
		委員	八尾 規 子
	事務局	事務局長	門口 昌 史
		選挙係長	新井 秀 樹
4 議 題	I 議決事項 (1) 行政不服審査法に基づく審査請求に対する裁決について (2) 在外選挙人名簿について (3) 投票区の区域の変更について（追加議案） II 報告、確認事項 (1) 投票区の区域について III その他 (1) 今後の委員会等(予定)		
5 審議 経過	I 議決事項 (1) 行政不服審査法に基づく審査請求に対する裁決について 令和3年12月3日付けで提起した令和3年12月2日付け3千選管収第67号による情報部分公開決定に対する審査請求については、本件審査請求を却下する旨全員異議なく決定された。 (2) 在外選挙人名簿について		

在外選挙人名簿の登録（R4.3.1以降男性1人、女性1人）、抹消（R4.3.1以降女性1人）が全員異議なく決定された。

これにより令和4年3月1日現在の登録者数は344人となった。

(3) 投票区の区域の変更について（追加議案）

紀尾井町町会員から、投票区域の変更に関して意見を伺ったことについて、事務局から報告を受けた。併せて、投票区域を変更する場合のスケジュールについて説明を受けた。委員長から、地域の意見が確認できたこと、今後のスケジュールを考慮して本日裁決した方がよいとの指示があった。このため、紀尾井町1番から5番の投票区域を第2投票区から第1投票区へ変更することについて協議した結果、全員異議なく決定された。

また、地域住民に対する投票区域変更周知については、4月中に通知すること、投票区域変更告示は5月に行うことを確認した。

II 報告、確認事項

(1) 投票区の区域の変更について

事務局から、第9投票区域内の神田錦町三丁目施設整備について、情報提供を受けた。委員からは、整備を予定している土地は、以前投票所として使用していたことから、新施設においても投票所として使用できるとよいとの意見があった。本施設の動向については、適宜委員会に報告することを確認した。

III その他

(1) 今後の委員会等(予定)

今後の委員会等の日程について確認を行った。

〈添付資料〉

資料1 裁決書

資料2 在外選挙人名簿登録者数

資料3 投票区域一覧表